# つなげる教訓、つながる想い

## ―東日本大震災から10年

### 東日本大震災の記憶の風化を防ぐ

2月13日夜に発生した福島県沖を震源とする大きな地震は、災害はいつでも起こりうるものであり、東日本大震災の教訓を振り返り、災害に備えることの必要性を改めて認識させるものでした。被災地域で長年営まれていた暮らしの文化や、亡くなられた方々への鎮魂の思いを受け継ぐとともに、震災の記憶を伝え未来へつなげることがますます重要となっています。

本市では、震災の経験と教訓を後世に継承するため、平成25年に震災復興メモリアル等検討委員会を立ち上げ、沿岸部と市中心部の2カ所に震災メモリアル拠点を整備することや、メモリアル事業の取り組みの方向性をまとめました。これを受け、沿岸部の拠点として平成28年にせんだい3・11メモリアル交流館を開館したほか、震災遺構の公開や東部地域のみどりの再生等に取り組んできました。

平成31年には中心部の拠点整備に向け、中心部震災メモリアル拠点検討委員会を新たに設置。中心部の拠点が果たすべき役割や方向性について、およそ2年間にわたり議論がなされ、令和2年10月に報告書が市に提出されました。

### 災害とともに生きる文化の創造

報告書では、中心部の拠点の基本的な理念として「災害とともに生きる文化の創造」を提示。震災の記憶を世代を超えて社会全体が想起可能なものとして伝えながら、時代や地域にふさわしい形で、災害を乗り越えるための知恵や技術を創り上げていくことが必要であるとし、その術を持った社会文化を「災害文化」と名付けています。また、市民協働で培った市民力や東北の玄関口として被災地をつなぐ拠点機能などの仙台の特性を生かした災害文化を創造するとともに、先駆的な都市モデルとして国内外へ発信していくことが責務であるとしました。

この理念の下、①地域や主体ごとに異なる経験の蓄積・発信・共有②世代を超えた記憶継承の機会づくり③新たな知恵の創造と社会への実装④広域的にひろがる被災地へのゲートウェーの4つを中心部の拠点における取り組みの柱としました。その上で、記憶と経験を蓄積・継承し、アイデアを創造する仕組みを樹に例え「記憶と継承と創造の樹」として表しています（左記）。

市では今後、中心部の拠点の整備に向けて、検討を進めていきます。

**この特集に関しては、防災環境都市・震災復興室☎214・1117、FAX214・8497**

#### 記憶と継承と創造の樹

**創造の枝**

過去の災害の記憶や経験から、多様な視点で災害を乗り越えるさまざまな知恵＝枝を伸ばす

- 対話によりアイデアを創造し発信する空間
- 多様な人に開かれた広場機能

**継承の幹**

日常の中で災害の記憶や経験を発信し、世代を超えて未来につなぎ続ける＝年輪を重ねていく

- 震災の記憶を日常の中で呼び掛ける機能
- 災害経験を表現する展示機能

**記憶の根**

災害の記憶や経験を蓄積・活用するための土台＝根っこをつくる

- 災害の経験を蓄積するアーカイブ機能





## 震災後を生きる私たちが、未来につなぐこと

中心部震災メモリアル拠点検討委員会の委員長を務めた野家啓一氏と、アーティストとして、被災地の風景や人々の言葉の記録を行う瀬尾夏美氏に、「継承」の在り方についてお話を伺いました。

### 日常の中にとけ込むメモリアル拠点に

中心部震災メモリアル拠点検討委員会委員長
野家（のえ）　啓一氏

哲学者。東北大学名誉教授。東北大学理事・副学長、日本哲学会会長、日本学術会議会員などを歴任。1949年、仙台市生まれ

さまざまな分野の方が委員として加わり、一色ではない、多色の話し合いができました。まず議論となったのは、すでに沿岸部に拠点施設や震災遺構が整備されている中で、なぜ仙台の中心部にメモリアル拠点をつくるのかということ。この震災は東日本全体に関わる災害ですから、10年経った今、復興やこれからの未来を、俯瞰（ふかん）的に見て総括することが必要です。それが行えるのは、やはり東北の中心都市である仙台ではないかということで、中心部メモリアルの位置付けを考えました。ただ箱モノを作って終わりにしたくないということも、委員の一致した意見でしたね。中心部の拠点は、広場や公園のように人が出入りし、交流が生まれる場であってほしい。その中でお互いの体験を語り合ったり、それを子どもたちに伝えたりすることもできるでしょう。例えば、毎月11日に市が開かれるなど、人々が震災を思い出すきっかけになる活動を継続することが大事だと思います。

そんな議論の中で出てきたのが、報告書の「記憶と継承と創造の樹」。震災に直面した人の体験が根っこにあって、それを語り継ぐことで太い幹が育ち、体験した世代がいなくなっても、いろいろな活動は残り枝を伸ばして花や実をつけていくイメージです。個人の体験は、言葉や芸術活動など、さまざまな視点と手段で表現することで、共通の経験になり、次の世代へ継承されていくのではないでしょうか。そのためにも根っこを広げなければ高い樹にはならないので、私たちの世代がその根をしっかりと下ろす作業をすることが大切です。震災から10年を迎え、初心に立ち戻り記憶を新たにすることで、幹や枝を育てる活動につながることを願っています。

市民参加型のワークショップを実施するなど、市民の皆さんの意見を取り入れながら検討を進めました

### 「語られなかった言葉、抱えた思い」を伝えたい

一般社団法人
NOOK（のおく）代表
瀬尾　夏美氏

画家・作家。2012年に岩手県気仙郡住田町に移住し、３年間、陸前高田市で日々の記録や制作活動を行う。現在は仙台市を拠点に活動中。1988年、東京都生まれ、仙台市在住

発災時は東京の美大の大学生でした。被災地にボランティアに行ったのですが、力仕事ではあまり役に立てなくて、話を聞かせてもらうとか、記録したり伝えたりということなら、やれることがあるのかなと思いました。当時は被害が大きい人の体験談が取り上げられて、そうでない人は描かれない。でも、耳を傾けられずにこぼれてしまう言葉、一人の人間としての思いをもっと残したかったし、そこにこそ当事者ではない遠い人たちも共有できる何かがあると思います。１年後には、じっくり取り組むために岩手県陸前高田市の隣の住田町に移り住みました。質問するというよりは、聞かせてもらうという感じで、自分が見聞きしたことを書き留めて、発表してきました。復興が進む中で、もう少し広いところとつながっていければと思い、今は、東京や関西などにもつながりやすい仙台に拠点を移しています。

現在も陸前高田市をはじめ全国各地の人との対話の場づくり等を行っています

震災から10年と区切られたくないという声もありますが、一度立ち止まって振り返る大事なタイミングと捉えることもできると思います。一方で、10年を経て語る主体自体が変わってきてもいます。最近、20歳くらいの人の話を聞いていますが、彼らは震災当時、小学校高学年。子どもは希望や励ましの象徴として描かれがちで、それを否定するわけではありませんが、彼ら自身が語る機会はあまりなかった気がします。聞いていくうちに彼らも主体的に語っていいと気付き始めて、いずれ、今の子どもたちに伝える役割を担っていくのではないかと感じます。これから、語れる場所、聞き手になってくれる人がいて安心できる場が重要になると思います。話し始めるタイミングは人によって違うので、その時に気持ちを受け止めてくれる開かれた場があり続けてほしいですね。

# ともに、前へ　仙台 ―東日本大震災10年の記録

平成23年３月11日午後２時46分、未曽有の災害が仙台を襲いました。あの日から10年、市では、被災された方々の暮らしと住まいの再建を第一に、防災・減災対策、地域経済・農業の復興など、さまざまな復旧・復興事業に取り組んできました。国内外からいただいた多くの温かい支援を胸に、市民の皆さまと手を携え、ともに前へ力強く歩みを進めた10年間の記録です。

## 東日本大震災―仙台市の被害概要

○発生日時：平成23年（2011年）３月11日午後２時46分
○震央地名：三陸沖（北緯38度06.2分、東経142度51.6分）
○震源の深さ：約24km（暫定値）
○規模：マグニチュード9.0
○市内の震度：【宮城野区】震度６強、【青葉区・若林区・泉区】震度６弱、【太白区】震度５強
○津波の高さ（仙台港）：7.1m（痕跡等から推定）
○人的被害（市民）：【死者】1,002人、【行方不明者】27人
○住家被害：【全壊】30,034棟、【大規模半壊】27,016棟、【半壊】82,593棟、【一部損壊】116,046棟
○宅地被害：5,728宅地
○浸水被害：【浸水世帯】8,110世帯、【農地の浸水】約1,800ha

**平成23年（2011年）**
- 3月11日　●東日本大震災発生
- 　　●避難所開設（①）
- 4月7日　●最大余震（震度６強）
- 6月1日　●全国の自治体から長期派遣職員の受け入れ開始
- 　　15日　●プレハブ仮設住宅全戸完成（②）
- 7月11日　●東日本大震災仙台市慰霊祭開催
- 　　16日　●東北六魂祭開催（～17日）（③）
- 　　31日　●津波浸水地域の宅地内がれき等撤去完了
- 10月1日　●市内の避難所閉鎖
- 　　●仮設焼却炉によるがれき焼却処理開始（④）
- 11月30日　●仙台市震災復興計画策定

**平成24年（2012年）**
- 1月10日　●被災宅地の復旧に係る相談窓口開設
- 3月11日　●東日本大震災仙台市追悼式開催（⑤）
- 12月21日　●復興公営住宅の入居申込受付開始

**平成25年（2013年）**
- 3月　●「東日本大震災　仙台市震災記録誌」を発刊
- 4月1日　●仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開始（～6月30日）
- 12月27日　●震災がれき等の処理完了

**平成26年（2014年）**
- 3月2日　●ふるさとの杜再生プロジェクト開始（⑥）
- 3月16日　●県道塩釜亘理線等かさ上げ道路工事着工
- 4月7日　●復興公営住宅入居開始（⑦）
- 11月18日　●海岸公園災害復旧工事着工

**平成27年（2015年）**
- 3月14日　●本市で第３回国連防災世界会議開催（～18日）（⑧）
- 　　25日　●防災集団移転先全地区で宅地造成完了
- 4月　●全ての東部地域農地で営農再開（⑨）

**平成28年（2016年）**
- 2月13日　●せんだい3・11メモリアル交流館全館オープン（⑩）
- 3月12日　●仙台防災未来フォーラム2016開催（⑪）
- 4月1日　●南蒲生浄化センター新水処理施設全系列運転開始
- 　　19日　●集団移転跡地利活用アイデア募集開始
- 6月30日　●復興公営住宅全戸整備完了
- 9月30日　●海岸公園避難の丘全４カ所完成

**平成29年（2017年）**
- 3月23日　●東部地域13カ所への津波避難施設整備完了（⑫）
- 4月30日　●震災遺構仙台市立荒浜小学校公開（⑬）
- 6月10日　●東北絆まつり開催（～11日）

**平成30年（2018年）**
- 3月27日　●集団移転跡地利活用事業候補者決定（一次募集）
- 7月8日　●海岸公園全面利用再開（⑭）

**令和元年（2019年）**
- 8月2日　●震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎公開（⑮）
- 11月30日　●東部復興道路（かさ上げ道路）開通（⑯）

**令和２年（2020年）**
- 5月27日　●荒浜地区避難の丘完成

①市内の避難所
（最大避難所数288カ所、避難者数105,947人）

②プレハブ仮設住宅
プレハブ仮設住宅のほか、借り上げの公営・民間賃貸住宅が応急仮設住宅となりました

⑤東日本大震災仙台市追悼式

④仮設焼却炉
震災廃棄物を速やかに処理するため、東部沿岸地域の３カ所に仮設焼却炉を設置しました

東北を代表する６つの夏祭りが一堂に会した「東北六魂祭」。鎮魂と復興を願い、平成23年から東北６県で順次開催されました。平成29年からは「東北絆まつり」として再スタートしました
③東北六魂祭

⑦復興公営住宅
戸別訪問や見守り活動、交流イベント等を通して生活再建やコミュニティー形成を支えました

⑧第３回国連防災世界会議
国際的な防災の取り組み指針である「仙台防災枠組」が採択されました

⑨東部地域農地での営農再開

⑩せんだい3.11メモリアル交流館
震災の記憶と経験を未来へ伝える拠点として、地下鉄荒井駅舎内に開館しました

⑪仙台防災未来フォーラム
市民が発表や展示を通して防災を学び、発信できるイベントとして、毎年開催しています

⑫中野五丁目津波避難タワー

⑬震災遺構仙台市立荒浜小学校
津波で被災した校舎を公開するとともに、荒浜地区の歴史や文化も紹介しています

⑭海岸公園
野球場や馬術場等のほか、津波発生時の避難場所として避難の丘も整備し、安全を確保しています

⑮震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎

⑯東部復興道路（かさ上げ道路）
海岸堤防や防災林と合わせて津波被害を軽減させる多重防御の要として、県道塩釜亘理線等を約６メートルかさ上げし整備しました

⑥東部沿岸地域での市民植樹